

◆新型コロナ克服戦略おおまち再生プラン及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業（R2～3年度）に対する効果検証について

※ 事業：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当した事業・分野

【評価項目】◎：相当程度効果があった ○：効果があった
×：効果がなかった

1 命と健康を守り、感染拡大防止等への取組み			取組状況 【項目】A：順調 B：概ね順調 C：令和3年度以降実施 D：事業完了	事業費内訳（R4.3月末現在） 単位：円	評価	取組みによる効果		
市民の生活を 守る	継続	「新しい生活様式」の推進 (感染症対策県民手帳や接触確認アプリの活用促進)	市民課 A	感染対策県民手帳の全戸配布と各施設へ配置するとともに、手帳活用に向け広報等により積極的な周知を図っている。また、行事・イベント等への参加募集に際し、接触確認アプリの活用に向け、各課における啓発を進めている。	—	—	○	手帳及びアプリの活用については、具体的数値は把握できないが、行事・イベント等への参加募集に際しアプリ活用を推奨するなど、啓発活動を続けた。
	継続	市内宿泊施設における感染拡大地域からの観光客の受入れ自粛要請	観光課 B	信州の安心なお店認証制度を宿泊施設等へ進めるなど、感染防止対策への取組みを促進したが、全国的感染拡大により自主的に計画休業とする施設もある。観光客等の受入れ自粛要請は実施していないが、県の「医療非常事態宣言」や警戒レベルの状況等により対応する。	—	—	○	感染症拡大期における感染防止対策につながった。
	継続	市主催イベント中止・公共施設休館等に関する方針の決定	関係課 A	県独自の感染警戒レベルや市対策本部会議の方針に基づき、全てのイベント並びに施設について整合性がある方針の決定により、公共施設の休館、イベントの中止等の判断を行っている。	—	—	○	感染症拡大期におけるイベント等開催の判断や、公共施設の閉鎖等により、感染防止対策が図れた。
	継続	観光を目的とした訪問自粛や市民の外出自粛等の要請	観光課 B	R2年4～6月にかけ、国の緊急事態宣言や県のSTAY信州キャンペーンに合わせ県外からの来訪者に対する自粛などの対応を行った。緊急事態宣言（1都2府8県）の発令においては、県内に「医療非常事態宣言」が発出され、県民に対する感染防止対策の徹底が図られており、現時点で観光を目的とした訪問自粛の要請は行っていない。	—	—	○	施設利用者の感染防止対策の効果があった。
	継続	公共施設における感染防止対策の徹底	企画財政課 B	・庁舎入口への手指消毒剤設置と定期的な換気 ・高頻度接触部位の清掃委託及び職員への消毒喚起 ・待合椅子へ距離確保についての注意書き ・庁舎内のトイレの手洗い水洗を自動化	手指消毒剤（R2・3年度） 114,060 手指消毒剤容器等（R2年度） 24,021 足踏み式消毒液ポンプスタンド8台 87,120 自動水栓化R2: 4箇所 397,859円 R3:19箇所1,697,300円 2,595,159	◎	マスクの着用や検温・手指消毒の徹底などにより、庁舎を含む公共施設における利用者の感染防止対策及び啓発に一定の効果があった。	
	情報交通課 A		利用者の手指消毒、検温、施設利用者名簿作成のほか、施設利用後の消毒を実施	—	○			
	観光課 B		ゆへぶる木崎湖では、ロッカー貸出し時に間隔を空けるなどの3密対応、一定以上の入館者数となった場合の入場制限、検温、入館者記録によるクラスター対応など	—	○			
	スポーツ課 B		ガイドライン等に基づき感染防止対策の実施している	消耗品/備品 97,000	○			
	充実	感染症防止対策の強化（マスクやアルコール消毒剤等の一括管理等）	市民課 A	・消毒液、マスク等を購入し、必要に応じ施設へ配布 ・災害時における感染防止等資材の備蓄整備 ・次亜塩素酸水生成装置による市民へ配布（累計1,500人） ・福祉課と連携し、福祉施設へマスクを配布	AI体温システム2台 1,205,600 AI体温システム等の体温測定装置関係 675,407 次亜塩素酸水装置 1,679,626 消毒液・マスク等	○	AI体温測定装置については、会議等、必要に応じ貸出しを行い、効率的な利用が図れた。また、次亜塩素酸水装置については、現在も定期的に事業所等からの要望があり、提供を行っている状況である。	
	充実	感染拡大防止のためのSNS等を活用した多様な情報提供と広報啓発	情報交通課 A	HP、CATV、緊急情報メール、防災行政無線、広報誌、有線放送、ツイッター等による感染防止に向けた情報提供	緊急情報メールツイッター連携費用 R2：初期220,000円+利用料198,000円 R3：利用料198,000円 616,000	○	情報提供手段にSNSを活用することで、市民ニーズに合わせた効果的な情報提供へと繋がった。	
危機管理課 A	県発出の警戒レベルに応じ、広報・HP等の媒体を活用し、市民への周知啓発に努めている。警戒レベル引き上げなどの際は「市長メッセージ」の発出を実施（11回）		—	◎	警戒レベルの引上げや人流の増加など、感染拡大が懸念される際には「市長メッセージ」を発出し、HPや施設への掲示、報道機関への情報提供により広く周知を図った。また、必要に応じ、防災行政無線と緊急メールでも情報提供を行うとともに、県の警戒レベル、新規陽性者数、国・県から発出される感染対策情報など、HP等の媒体を活用し周知を図った。市内では、集団的感染の発生もなく、周知啓発による感染対策に効果があった。			
充実	大町病院における発熱外来及び外来・検査センターの運営	大町病院 A	◆発熱外来：発熱外来専用診察室等を設置し、時間帯を設け担当医師を配置し運用（R2.4月運用開始）発熱外来件数：約3,000件 検査実施件数：約2,500件 ◆外来・検査センター：保健所からの検査依頼により対応（R2.6月運用開始）検査実施数：約650件	外来検査センタープレハブ設置（R2年度） 3,097,000	◎	発熱外来専用診察室と検査センター専用施設を設置することにより、感染疑い者やその他の患者、職員の動線を分けるゾーニングが可能となり、安全・安心な診療体制を構築することができた。		
新規	新たな災害対応スタイルの構築 (詳細「災害に強いまちづくり」にて)	危機管理課						
新規	八坂・美麻診療所における発熱外来の整備	市民課 A	コロナ臨時交付金等を活用し、両診療所における風邪症状患者とそれ以外の患者の動線を分ける工事等を実施し、併せて消毒液やマスク等の感染対策品等を整備	八坂診療所 2,122,920 美麻診療所 940,170	◎	発熱外来を整備することにより、感染症に対応する診療体制が構築できた。		

安心して暮らすための感染防止対策	完了	美麻診療所往診車両による訪問診療・フレイル対策の推進	市民課	D	新型コロナ対応地方創生臨時交付金を活用し、往診車両を配備	備品購入費	1,631,344	○	往診専用の車両が確保できたことにより、訪問診療等の活動がしやすくなった。
	※新	新型コロナウイルスワクチン接種体制の構築	市民課	B	◆1・2回目接種 接種対象者：住民票を有する者（12歳以上）約24,616人 うち接種率80%を想定（2回接種）39,400回 接種方法：個別接種、集団接種を併用 接種実績：接種者 21,668人（接種率：88.02%） 接種回数（2回接種）43,532回 ◆追加接種 接種対象者（2回接種・18歳以上）：20,334人 接種実績（3/1現在）：5,908人（接種率：29.05%）	1・2回目及び追加接種におけるコールセンター関係、接種券発送及び接種関連費用等	135,476,184	◎	新型コロナウイルスワクチンの接種を推進することにより、特に高齢者や基礎疾患をお持ちの方の重症化予防が図られた。 また、追加接種に関しては、15,951人が接種を行い、市人口に対し69.39%（4/24現在）となった。しかし、20代・30代の接種率が低いことから、引き続き接種体制の確保に努める。
	※新 完了	インフルエンザ予防接種の無料化	市民課	D	新型コロナ感染症と症状が類似するインフルエンザのまん延を予防する必要がある。（令和2年度限定） ◆高齢者への接種案内の強化 ◆生後6か月～小学2年生までの接種無料化（2回接種） ◆妊婦の接種無料化	高齢者（自己負担1,200円） 乳幼児（自己負担なし） 妊婦（自己負担なし）	26,471,496 5,991,465 220,800	○	インフルエンザのまん延防止の予防は図られたと思われるが、新型コロナ感染症に対する感染対策によるものなのか、当該事業の効果なのかは、検証が難しいと思われる。
	※新	新型コロナウイルス感染症PCR検査費用の助成	市民課	A	市立大町病院が実施するPCR検査（行政検査を除く）を受検した者に対し、負担金額の一部について1人1回助成 助成額 10,000円	R2: 64歳以下 9人 90,000円 R3: 64歳以下 46人 460,000円	550,000	◎	市民の要望に沿った形での助成ができたことにより、安心した社会生活を送ることができたと思われる。なお、今後も引き続き助成を続ける予定である。
医療機関等への支援	継続	医療機関、医師会等への医療資材提供	市民課	A	最前線で活動される医療機関や医師会に対し、必要に応じ医療資材（マスク・防護服）を提供	—	—	○	個別医療機関から要望のあった資材等については、概ね要望通り提供することができた。
	継続	医療従事者への支援	市民課	A	◆最前線で働く医療従事者に対しマスクを提供（感染症指定医療機関及び発熱外来医療機関以外の医療機関） ◆医療従事者の経済的負担の軽減（備蓄マスクや国県提供マスクを活用）	要望に応じ、随時配布	—	○	要望に応じ、随時マスク等を配布することで医療従事者への支援が図られた。
	新規	オンライン診療システムの積極的な運用	大町病院	B	R2.8月にシステムを導入し、運用開始。現時点でオンライン診療件数は1件であるが、内科、脳神経外科の医師により患者へオンライン診療を薦めている状況にある。なお、発熱外来における電話による診療は増加しており、初診と再診を合わせると3,300件以上。	システム導入（R2年度）	330,000	○	本システムでの受診は2件であったが、電話診察は非常に多くなっており、来院せず診療する需要は多い。オンライン診療のメリットなどについてさらに広報を行い、今後も市民に対し受診の機会を提供していく。
行政サービスの維持向上	継続	職員の勤務中の恒常的な衛生管理	庶務課	A	マスクの着用、手洗い又は手指消毒の徹底、定期的な換気、会議等での3密を避ける	—	—	◎	これまでのところ市職員又は市主催の会議等からクラスターは発生していない。
	継続	市職員の週休日振替えによる出勤調整	庶務課	A	◆平日に週休日を振替え勤務日を分散 ・通常の3割減目標に調整①R2.4/22～5/17 ②R2.8/17～8/31 ・通常の2割減目標に調整 ③R3.1/7～3/7 ◆平日に週休日を振替え及び時差出勤（朝7時から夜8時までの間）による職員の勤務日、勤務時間の分散 ・通常の3割減を目標に勤務者を調整 ④R4.1.13～R4.3.6（まん延防止措置期間中）	—	—	○	これまでのところ市職員又は市主催の会議等からクラスターは発生していない。業務の継続が優先されるため、職員が接触しないよう入れ替える勤務形態（5割削減等）が困難なことから、基本的な感染対策を講じ、勤務を分散する調整を行った。
	継続	飛沫感染防止のためのアクリル板等による窓口対応	企画財政課	B	窓口及び相談室への衝立を設置（34箇所）、ビニールカーテン（9箇所）の設置、各会議室への衝立を設置（116枚）	飛沫防止パーテーション R2:122,642円 R3:323,829円	446,471	○	これまでのところ市職員及び来庁者等からクラスターは発生していないため、庁舎来庁者の感染防止対策に一定の効果があった。
	継続	オンライン会議システム等の定着	情報交通課	B	オンライン会議システムのライセンスを取得し、オンライン会議が開催できるよう環境を整備した。	ZOOMライセンス料 R2:33,000円 R3:29,700円	62,700	◎	オンライン会議が普及する中、市においてもオンライン会議の環境を整備することで、行政サービスの維持に効果があった。
	充実	校外活動時のバス活用拡大による感染防止支援	学校教育課	B	校外活動などのバスを利用する際に、「マスク着用、車内換気、車内ではできるだけ離れる」を徹底し、乗車人数によりバスを増便しながら感染拡大防止に努めている。	スクールバス運行事業費（総額） R2: 12,552,184円 R3: 11,215,905 内、バス増便対応含んだ事業費 R2: 6,044,644円 R3: 5,817,499円	23,768,089 11,862,143	◎	バス台数増により児童・生徒の間隔が確保され、感染防止を講じた校外活動を実施することができた。
新規	非常時に組織横断的に対応できる職員体制の構築	庶務課	B	部課内の人員調整や「大町市職員の臨時流動体制に関する要綱」により、部及び課の相互間における臨時的な職員の弾力的な運用、配置を行うことで療養等のため不足する人員を補い業務の継続を図る。	◆他業務への流動 ・ワクチン接種業務発令2人（R3.7.1～R4.3.31） ・ワクチン接種流動発令5人（1人につき3か月） ・その他業務流動発令2人（R4.1.24～R4.3.4） ◆業務継続計画及び非常時優先業務一覧の点検（R4.2月に各課に依頼）	—	○	新型コロナウイルスワクチン接種業務等に職員の流動化を行い、業務の分散化に役立った。非常時の業務継続及び職員の流動化については、今回の新型コロナウイルス感染症の対応も踏まえ、今後検証する必要がある。	

市民の生活を守る	行政サービスの維持向上	新規	「らくらく窓口証明書交付サービス」の導入	市民課	A	㈱電算との契約により、地方公共団体システム機構の仕様書に沿って進めてきたが、新たに調整が必要な業務が発生したが、R3.3月より稼働	総事業費	715,000	○	マイナンバーカード所持者は申請書を記入することなく証明書類の交付を受けられるため、記載台の混雑解消が図られている。
		新規	保育所等における子どもの安全と衛生管理体制の整備	子育て支援課	A	保育士の負担軽減のため、未満児室の机、イスの消毒、トイレのノブや手すり消毒及び清掃業務の委託（市内7保育園）を実施 委託期間：9~3月（275回実施）	総事業費	9,325,971	○	定期的に、未満児室やトイレの消毒等を行うことにより、園内で安全な保育が行われている。
		完了	保育所等への非接触型体温計及び加湿器・空気清浄機の整備	子育て支援課	D	保育施設へ非接触型体温計を整備し、保護者が保育園に訪れる際の検温を実施。また、各施設の加湿付き空気清浄機のフィルター交換を実施するとともに室内の換気や湿度を保つよう新たに加湿加湿付空気清浄機を導入した。	総事業費	6,579,906	○	今までは、保護者に対する検温は、職員が聞き取り等で行っていたが、非接触型体温計を整備したことにより、安全で迅速な検温が実施されている。また、各施設に設置した加湿付き空気清浄機により室内の換気や湿度が保てるようになった。
		完了	換気を徹底する網戸設置と学校内の感染防止対策の徹底	学校教育課	D	手洗い・うがい・手指消毒の徹底と、給食時には一方を向き、黙食を実施。また、喚起を定期的に行うようになったことから、虫の侵入が目立ち、小中学校へ必要最低限の網戸設置に着手した。	小中学校施設営繕 R2: 15,765,200円 R3: 0円	15,765,200	◎	網戸の設置により虫の侵入を気にせずに窓が開けられようになったことで、十分な換気を行うことができ、有効な感染防止ができた。
		新規	不特定多数が来場する施設への非接触型体温計の配備	企画財政課	B	会議等に使用する際の非接触型体温計の貸出し（4台）	市民課からの借用により対応	—	○	体温計の設置により、市職員及び市主催の会議等からクラスターは発生していない状況にある。安心で安全な会議室や施設利用に際し、一定の効果があった。
				情報交通課	B	施設利用者の検温のため、非接触型体温計を整備	非接触型体温計	9,900	○	
				スポーツ課	A	総合体育館に非接触型体温計を配備	非接触型体温計	20,000	○	
※新	指定管理施設（収益施設に限る）における新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえた施設整備	関係課	B	観光客等の利用収入を主たる収益と見込む施設において、感染症の影響を受け、十分な集客が行えない等の厳しい施設運営を強いられている状況にある。先行きが不透明な状況に対し、安心して安全な運営が行えるよう施設等の整備により支えていく。（上原の湯・ゆーぶる木崎湖・ぼかぼかランド・明日香荘・さざなみ・鷹狩山展望施設・体験館の7施設）	ぼかぼかランド：1,931,000円 上原の湯：1,421,772円	3,469,000	○	ぼかぼかランド及び上原の湯における手洗いの自動水栓化、空気清浄機の導入により、感染リスクの軽減が図られ、感染防止へとつながった。		
項目数（評価数）：34 順調：16（47.1%） 概ね順調：14（41.2%） R3年度以降実施：0 事業完了：4（11.7%）							小計A	255,949,752		項目数：34 ◎：10（29.4%）○：24（70.6%）×：0（0%）

2 暮らしを守る取組み		取組状況 【項目】A：順調 B：概ね順調 C：令和3年度以降実施 D：事業完了		事業費内訳（R4.3月末現在） (円)		評価	取組みによる効果		
市民生活を守る支援	完了	特別定額給付金	まちづくり交流課	D	「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策（R2年4月閣議決定）」において、「新型インフルエンザ等対策特別措置法の緊急事態宣言の下、（中略）人々が連帯して一致団結し、見えざる敵との闘いという困難を克服しなければならない」と示され、このため、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行う。給付対象者は、基準日（令和2年4月27日）において、住民基本台帳に登録されている者（受給権者は、その者の属する世帯の世帯主）給付対象者1人10万円	給付金@10万円×27,004人	2,700,400,000	◎	全国の市町村において給付時期の差が生じたものの、本市においては迅速かつ的確な対応によって給付することができ、地域経済・家計への下支えとなった。
	継続	国保・後期高齢者傷病手当	市民課	B	被保険者のうち被用者（雇用されている方）が感染し、働けなくなった場合、その間の給与等を保証する制度。	被保険者にチラシを配布するとともに広報やホームページに掲載し周知を図った。	—	○	国保被保険者（9名）に傷病手当金を給付することにより、新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少を抑えることができた。
		● 住居確保給付金（社会福祉協議会）			9件 904,800円	—	—		
		● 一時生活支援事業（社会福祉協議会）			1件 4,000円	—	—		
		● 緊急小口資金総合支援金（社会福祉協議会）			75件 39,000,000円 19件 9,000,000円（延長分）	—	—		
		● 低所得者世帯緊急小口資金貸付（社会福祉協議会）			109件 18,020,000円	—	—		
	完了	STAY HOME 学生応援便	商工労政課	D	緊急事態宣言の発出に伴い、大町市への帰省を自粛する学生等を支援するため、「ふるさと応援パック（米、水、特産品、マスク、消毒液など）」を4/28～6/18の間、申請に基づき発送。発送した内、41名に信濃大町学生サポーターへ登録いただき、企業情報や観光情報等をメールマガジンにて発信中。	R2: 247名発送 チラシ:83,600円 応援便発送等委託料：1,055,361円	1,138,961	◎	支援された学生からの感謝の手紙をいただいたり、信濃大町学生サポーターへの登録へとつながった。
	※新	大町ふるさと応援便【期間限定】	商工労政課	C	緊急事態宣言の発出に伴い、夏休みに大町市への帰省を自粛する対象地域に住む市出身の学生に、「大町ふるさと応援便（米、水、特産品）」を送り、生活の支援を行う。また、市と市出身の学生を繋ぐことでふるさとへの誇りや愛着を育み、併せて地元産品の活用により事業者支援を行う。	R3 チラシ:83,600円 応援便発送等委託料：550,385円	633,985	◎	帰省を自粛する大町市出身の学生等（121名）にふるさと応援パックを発送し、経済的支援、故郷への愛着等の醸成を図ることができた。また20名に信濃大町学生サポーターに登録いただき市の情報を発信している。
	継続	市税徴収猶予	税務課	B	納税相談により徴収猶予を受け、特例及び現行の制度により最長1年間の徴収猶予を適用することで納税者の負担軽減を図っている。	◆特例制度による徴収猶予 81件 70,482,000円 ◆現行制度による徴収猶予 36件 31,005,000円(※) (※)特例制度による猶予期限が到来し適用した分を含む。	—	○	一括納付が困難な場合に徴収猶予を適用し納期限を延長することで、分割納付等による計画的な納付など納税者の負担軽減が図られ、一定の効果がみられた。
	継続	国民年金保険料の免除・納付猶予	市民課	A	広報やホームページに掲載し、市民への周知を図った。 ◆免除・猶予件数 R2 19件 R3 13件 (R4.3/1現在)	—	—	○	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、国民年金の納付が困難な者について、猶予や免除の制度を広報するとともに、申請の受付窓口として、市民の生活を守ることに寄与した。
継続	国民健康保険税・後期高齢者保険料の減免	市民課	A	被保険者へチラシを配布するとともに広報、ホームページに掲載し、周知を図った。	【減免件数及び金額（R4.3/1現在）】 国保：R2年度 102件 9,488,800円 R3年度 9件 1,271,200円 後期：10人 674,600円	11,434,600	◎	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯について、国民健康保険税を減免することにより、被保険者の生活を守ることに寄与した。	
継続	上下水道料金の支払い猶予	上下水道課	B	広報にて周知したが、支払いが困難との相談は現在のところない。引き続き、受付を継続する。	—	—	×	コロナ禍の影響を理由とした支払猶予や納付相談のほか、目に見えた滞納件数の増加もないが、引き続き広報を継続していく。	
未来を育む子ども子育て支援	完了	子育て世帯臨時特別給付金	子育て支援課	D	対象世帯：1,609世帯 対象児童数：2,708人 12月末現在支給件数：1,600世帯・2,696人 支給率99.5%	R2総事業費 29,030,000円 (事業費26,960,000円 ・事務費2,070,000円)	29,030,000	○	給付金の支給により、子育て世帯への支援が図れた。
	完了	ひとり親世帯臨時特別給付金	子育て支援課	D	対象世帯：約255世帯 申請件数（R2.8～R3.2月） 基本給付：児童扶養手当あり 296件（8月、12月に支給） 公的年金 28件 家計急変 42件 計366件 追加給付：計 94件	R2総事業費 31,273,000円 (事業費29,820,000円 ・事務費1,453,000円)	31,273,000	○	給付金の支給により、低所得のひとり親世帯への支援が図れた。

未来を育む 子ども子育て 支援	※新	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯主生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）	子育て支援課	D	感染症による影響が長期化するなかで、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援を行う観点から、国の施策として子育て世帯生活支援特別給付金（児童一人あたり5万円）を支給する。 対象世帯：約180世帯 対象児童：約280名 児童扶養手当あり 144件（5月に支給） 児童数221名 公的年金 14件 児童数 17名 家計急変 14件 児童数 23名 計172件 計261名	R3総事業費 15,453,000円 （事業費14,000,000円 ・事務費1,453,000円）	15,543,000	○	給付金の支給により、低所得の子育て世帯（ひとり親）への支援が図れた。
	※新	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯主生活支援特別給付金（その他世帯分）	子育て支援課	D	感染症による影響が長期化するなかで、低所得の子育て世帯（ひとり親世帯以外）に対し、その実情を踏まえた生活支援を行う観点から、食費等の増加の影響を勘案し、子育て世帯生活支援特別給付金（児童一人あたり5万円）を支給する。 支給児童数：230名	R3総事業費 13,948,000円 （事業費11,000,000円 ・事務費2,948,000円）	13,948,000	○	給付金の支給により、低所得の子育て世帯（ひとり親世帯以外）への支援が図れた。
	※新	子育て世帯等臨時特別支援事業（子育て世帯への臨時特別給付金）	子育て支援課	D	感染症による影響が様々な人に影響する中、子育て世帯に対し、0歳から高校3年生までの子ども達に一人あたり10万円を支給する。 支給児童数：約3,151名	R3総事業費 328,719,000円 （事業費324,700,000円 ・事務費4,019,000円）	328,719,000	○	給付金の支給により、子育て世帯への支援が図れた。
	新規	子ども家庭総合支援拠点の開設	子育て支援課	B	関係部署と連携しながら、虐待の未然防止、早期発見、早期対応並びに重症化や再発の防止を図るため、R3.4月に設置した。併せて、新たな相談室・授乳室等を設置。また、迅速な相談・支援の実施のため情報共有システムをR3事業において導入した。	R3総事業費 10,903,000円 子ども家庭支援員3人 子ども育英支援総合相談システム 構築運用業務他	10,903,000	○	相談室の設置による相談体制の充実、情報共有システムの導入による関係部署との連携により、支援体制の充実が図られた。
	新規	病児・病後児保育事業による育児支援	子育て支援課	B	北アルプス連携自立園事業として、調整を進めてきたが10/1より大町病院西棟にて病児・病後児保育室「北アルプスキッズルーム」を開所した。R3年度末現在で登録者は86名、利用者数延べ1,563名	総事業費 R2予算10,000,000円 R3予算10,000,000円	15,266,822	○	病児・病後児保育室の開所により、子育て世帯への支援等が図られている。
市民の 生活を守る	継続	新型コロナウイルス感染症対策特別資金融資	商工労政課	A	感染症対策特別資金を創設し、感染症の影響を受ける中小企業の資金繰りを支援 【内容】対象者：全業種 貸付期間：120月以内(据置36月以内) 利率：0.8% 利子補給：0.8%(借入後3年間) 【融資状況(12/14現在)】 R2 融資件数：265件 融資額：3,336,000千円 利子補給：263件、18,210千円 R3 融資件数：108件 融資額：561,300千円 利子補給：380件、27,408千円 【予算措置】・預託金原資増額補正4億⇒6億5千万円 ・保証料補給金増額補正20,000千円⇒8,900千円 ・協調倍率の変更4.5倍⇒10倍⇒7倍 ・中小企業支援基金創設 40,000千円(R2)、15,000千円(R3)	預託金原資 650,000,000		◎	感染症の影響による資金需要に対応し、中小企業者の資金繰りを支援できた。（運用期間を令和4年9月30日まで延長）
	完了	県・市町村連携新型コロナウイルス拡大防止協力金・支援金	商工労政課	D	長野県における緊急事態措置等に伴い、休業要請等に応じた対象施設に1事業者30万円を支給するもので、そのうち10万円を市が負担	負担金（申請期間：R2.5.7～6.1） 協力金：支給133件 支援金：支給87件 市負担：支給額220件×10万円 22,000,000円	22,000,000	◎	感染拡大期の事業者における防止対策支援へとつながった。
	完了	新型コロナウイルス感染拡大防止支援金	商工労政課	D	県が実施した県・市町村連携コロナウイルス拡大協力金・支援金の支給対象外の事業者を対象に、市内に施設を有し、感染症対策を講じた事業者に対して10万円を支給	支援金 支給件数：952件 （申請976件、不支給24件） 支払額：952件×10万円	95,200,000	◎	市独自の支援策を講ずることにより、幅広い業種・事業者に対する感染症の感染拡大期における防止対策への支援につながった。
	※新	新型コロナウイルス感染症対策店舗等支援金	商工労政課	B	県の「信州の安心なお店」の認証登録に係る経費に対し支援金を支給し、市内店舗等における安全で安心な施設環境整備を支援する。 ・対象 信州の安心なお店認証登録者(13業種) ・期間 R3.10.11～R4.9.30(期間延長)	○支給者数 74事業所(R4.3月末時点) ○県登録事業所 168事業所(4月15日時点) 【支給額】 5万円(環境衛生用品の購入費用等) 10万円(換気改修工事、専用機器設置等)	4,248,000	◎	市内店舗等の安心・安全な施設環境づくりを支援できたとともに、本支援金活用による県の認証登録店の増加につながっている。(支援金創設時59件→現在167件)
	※新 完了	新型コロナウイルス感染症対応中小企業者等特別応援金	商工労政課	D	感染症デルタ株の発症等による第5波の影響が長期化するとともに、R3.8月の全県特別警報Ⅱの発出等により売上が減少した中小企業者等に対し、特別応援金を支給し経営を支援する。	○対象:売上減少率30～50%未満 (R3.8～9月の売上前年又は前々年同月対比) ○期間:R3.10.11～R4.1.31 ○支給者数:64事業所 ○支給額：法人20万円以内、 個人10万円以内	9,939,000	◎	市独自の減少率を設定することにより、国・県制度の対象とならない幅広い事業者への支援につながった。

市民の生活を守る	雇用・事業者 を守り育む 支援	※新	新型コロナウイルス感染症第6波対応事業者支援金	商工労政課	C	感染症第6波の到来により、市内の経済活動に大きな影響が出ていることを踏まえ、県の交付金を活用し、関係事業者等に対して「大町市新型コロナウイルス感染症第6波対応事業者支援金」を支給する。	・期間 R4年3月7日～R4年7月29日 ・R3支給者 14件、19,000千円	73,000,000	〇	感染症第6波の影響を鑑み、県交付金の算定業種に市独自の業種を加え、幅広い事業者を支援することにより、市内の経済活動を下支えしていく。(※事業実施中のため判定なし)
		※新 完了	特産品消費拡大事業	商工労政課	D	新型コロナウイルス感染症等の影響により、消費量が減少している当市の特産品である日本酒について、蔵元・小売店・酒米農家の支援、販売促進を目的に小売店19店舗を通じて買上げ、宿泊キャンペーン事業42施設へ配分し、宿泊客に大町市産の地酒を贈呈する。	報償費 (300ml 1本600円×5,000本)	3,000,000	◎	宿泊キャンペーンの推進と、販売量が落ち込んでいた当市特産品である日本酒の販売促進となり消費回復につながった。 1本600円×5,000本=3,000,000円
		完了	新型コロナウイルス感染拡大防止観光施設支援金	観光課	D	県実施「県・市町村連携新型コロナウイルス拡大防止協力金等支給事業」上乗せ事業として実施 休業要請期間：R2.4/24～5/6までの全期間	支給額:収容人数10人未満100,000円 10～49人200,000円 50人以上700,000円 支給額:65件 25,200,000円	25,200,000	○	県実施の支援策に市からも上乗せして支給を講じたことにより、市内宿泊業者に対する感染症拡大期における防止対策への支援につながった。
		継続	市税徴収猶予	税務課	B	納税相談により徴収猶予を受け、特例及び現行の制度により最長1年間の徴収猶予を適用することで納税者の負担軽減を図っている。	◆特例制度による徴収猶予 81件 70,482,000円 ◆現行制度による徴収猶予 36件 31,005,000円(※) (※)特例制度による猶予期限が到来し適用した分を含む。	—	○	一括納付が困難な場合に徴収猶予を適用し納期限を延長することで、分割納付等による計画的な納付など納税者の負担軽減が図られ、一定の効果がみられた。
		完了	固定資産税等の減免	税務課	D	R3年度の課税に向けて中小事業者等の事業用家屋及び償却資産に対する特例措置に関する申告書を受けている。	令和3年度限りの措置 減免税額 家屋: 143件 75,408,000円 償却資産: 83件 13,766,000円 都市計画税:77件 3,161,000円	—	○	経営状況が悪化した事業者に対し、令和3年度限りの措置ではあったが、一定の効果がみられた。なお、減収分については全額交付税措置される。
		継続	雇用調整助成金の制度延長に向けた働きかけ	商工労政課	C	国の雇用調整助成金制度が拡充され、事業活動の縮小を余儀なくされた場合に、従業員の雇用維持を図るため雇用調整(休業等)を行う事業主に対し、休業手当などの一部に助成金が支給されている。経済対策連絡会議等を通じた状況把握と制度延長に向けた働きかけに継続して取り組む。	新型コロナウイルス感染症に係る経済対策連絡会議の開催 R2:全体会5回、部会3回 R3:全体会4回	—	○	定期的な経済対策連絡会議の開催により、関係機関内における情報共有、状況の把握につながった。
項目数：26 順調：3 (11.5%) 概ね順調：7 (26.9%) R3年度以降実施：3 (11.6%) 事業完了：13 (50.0%)							小計B	4,210,591,419	項目数：26 ◎：10 (38.5%) ○：14 (53.9%) ×：1 (3.8%) 不可：1 (3.8%)	

3 「新しい生活様式」を踏まえた地域経済・産業活動等の再生			取組状況 【項目】A：順調 B：概ね順調 C：令和3年度以降実施 D：事業完了	事業費内訳（R4.3月末現在） (円)	評価	取組みによる効果				
地域を支える 経済と産業の 再生	完了	がんばろう！大町応援券による消費喚起	商工労政課	D	<p>【第1弾】販売期間：R2.6/14～R2.9/24 販売価格：10,000円/冊(1,000円×11枚綴)プレミアム率10% 発行枚数：20,000冊 額面2億2千万円 取扱店舗：259店舗 換金率：99.7%(219,234千円)</p> <p>【第2弾】販売期間：R2.11/11～R3.1/8 販売価格：5,000円/冊(1,000円×10枚綴)プレミアム率100% 発行枚数：27,000冊 額面2億7千万円 取扱店舗：321店舗 換金率：99.8%(227,372枚) 引換率：84.7%(販売冊数22,788冊/26,910冊)</p> <p>【第3弾】販売期間：R3.11/15～R3.12/28 販売価格：5,000円/冊(1,000円×10枚綴)プレミアム率100% 発行枚数：27,000冊 額面2億7千万円 取扱店舗：355店舗 換金率：99.7%(229,473枚) 引換率：86.9%(販売冊数23,012冊/26,489冊)</p>	R2（第1弾・第2弾）	145,068,267	◎	地域商品券を発行したことにより、コロナ禍における市民生活を支援できたとともに、市内店舗等において6億7千万円余の消費拡大につながった。	
				R3（第3弾）	122,359,029					
	完了	北アルプス国際芸術祭による持続可能なまちづくり	まちづくり交流課	D	<p>【R2】予定した芸術祭を延期し、8/21～10/10を新たな会期と定め、開催に向け準備を進めた。WITHコロナ時代の新たなイベントモデルとすることを目指したが、市民のワクチン接種の進捗状況を勘案するなかで、全体会期を8/21～11/21までに再延長し、10/3までをパフォーマンス会期、10/2～11/21をアート会期と改めた。</p> <p>【R3】新型コロナの影響により、パフォーマンス会期におけるたちかわ創造舎、藤巻亮太の2作品については中止とした。10/2からのアート会期は予定通りに開催とした。</p>	<p>【R2】作品制作・広報宣伝・公式グッズ開発等</p> <p>【R3】北アルプス国際芸術祭2020-2021の開催 来場者数33,892人、鑑賞パスポート等チケット販売額約32,000,000円、グッズ・ガイドブック等販売実績約17,400,000円、その他作品制作等開催経費から市内への発注は5千万円以上、経済波及効果調査による市内での観光消費総額の推計は2.1億円となった。</p>	57,559,518	176,000,000	◎	現代アートをきっかけに、大町市の魅力を広く発信するとともに、誘客による交流人口の増加、地域消費の拡大、市民参画など一定程度の効果を得られたものと思われる。また、経済波及効果については、一次生産誘発額を推計した結果、4.0億円、市内の観光消費総額は2.1億円であり、コロナ禍において、疲弊した地域経済を活性化させる契機となり、地域の活力再生、持続可能な地域づくりに繋がったものと思われる。
	完了	STAY信州おおまち満喫クーポンによる県民誘客	観光課	D	<p>①②は県民限定（市民対象外）で市内飲食店・土産店・キャンプ場など130以上の登録店で利用可能なプレミアム率100%クーポン券発行事業を実施。</p> <p>③は、当初県民限定（市民も対象）のプレミアム率40%クーポンを販売。途中から県外から訪れる観光客も対象として販売。</p> <p>①第1弾 R2.6.6～ 2,500円（額面5,000）×2,500冊 ②第2弾 R2.7.4～ 2,500円（額面5,000）×2,500冊 ③第3弾 R3.7.3～ 5,000円（額面7,000円）×6,000冊</p>	<p>事業費</p> <p>①② プレミアム分 12,106,000円 その他 543千円（精算率 約96.7%）</p> <p>③プレミアム分 11,554,000円 その他 407千円（精算率 約99.0%）</p>	24,609,146	◎	感染症の影響により甚大な影響を受けた市内の飲食店・土産店・キャンプ場などに対して、クーポン券発行事業を実施し観光消費を促進を図ることで、事業者の支援につながった。	
	完了	動画による市内飲食店等の紹介サービスの拡充	観光課	D	市プロモーション委員会において動画制作6本を実施 ・飲食店、SUP体験など市内をお得に旅する動画ほか	事業費	1,100,000	○	動画を製作し市内の魅力を発信することにより、市内消費を喚起する取り組みを行うことができた。	
	新規	特産品等オンラインショップ出展支援に向けた検討	商工労政課	C	大手通販サイトへ出展する場合は、初期費用（2～6万円）、出展料（5千円～2万円/月）やクレジット決済手数料など事業者負担が多いため、みずのわプロジェクトにて進める地域ポータルサイト「信濃おおまちみずのわプロジェクト」内にオンラインショップ「みずのわマルシェ」のページを作成し支援している。	—	—	○	大手通販サイトへの出展は断念したが、経費負担の掛からないECサイト「みずのわマルシェ」にてオンラインショップを開設し、大町の農産物、加工品等を取り扱っている。	
	新規	信濃おおまち★満喫宿泊キャンペーンによる観光誘客	観光課	B	<p>宿泊・日帰り宴会助成（約40施設）、登録施設（約150施設）で利用できるクーポン券の発行</p> <p>【第1弾・第2弾】①宿泊代10,000円以上：5,000円助成 ②宿泊代10,000円以下：4,000円助成 ③日帰り宴会5,000円以上の料理代：2,000円助成 ④ ①+②の利用者：2,000円クーポン券</p> <p>◆第1弾（R2.8.20～11.30）①12,499名 ②1,501名 ④27,920,000円（@500円×55,840枚）</p> <p>◆第2弾（R2.11.27～R3.3.1）①9,630名 ②2,027名 ③174名 ④22,042,500円（@500円×44,085枚）</p> <p>【第3弾・第4弾】⑤宿泊代10,000円以上：4,000円助成 ⑥宿泊代6,000円～10,000円未満：2,000円助成 ⑦宿泊代5,000円～10,000円未満：2,000円助成</p> <p>◆第3弾（R3.4.14～8.31）⑤10,513名 ⑥2,236名 ◆第4弾（R3.10.1～R4.3.11）⑤19,500名 ⑦5,400名</p>	<p>第1弾 97,004,000円 第2弾 81,621,000円 第3弾 49,524,000円 第4弾 90,000,000円</p>	318,150,134	◎	感染症の影響により甚大な影響を受けている市内の宿泊業者に対して、宿泊客に宿泊費用の助成して宿泊客増加を図ることで支援につながった。 また、宿泊客の増加により、市内消費の回復にもつながった。	
	新規	信濃おおまち満喫コンテンツ創出事業 （コンテンツ・旅行商品開発）	観光課	B	宿泊、レジャー等観光関連施設などの観光産業に携わる事業者が、自社商品やサービス、施設等売り込む「観光マッチング商談会（7/7）」を開催。約30名が参加	—	—	○	観光産業に携わる事業者による商談会の開催でき、観光誘客につながる取り組みとなった。	

地域を支える 経済と産業の 再生	地域の活力を再生する	新規	観光事業体再構築事業によるコンテンツ開発・管理機能の充実	観光課	A	①市観光協会の一般社団法人化により、営利を目的とした事業を展開していくこととなり、新たなコンテンツの開発が期待できる。 ②市プロモーション委員会においては、コロナ禍で積極的なPRが出来ないことから個人や家族などを対象としたアクティビティの予約から支払いまで可能なサイトを構築 ③民間事業者の持つノウハウを活用し、観光施設間の連携による新たなコンテンツの開発、商品造成など観光産業を中心とした地域活性化に取り組み、コロナ禍、コロナ明けを見据えた観光誘客を推進する。	②市プロモーション委員会負担金 着地観光の充実 2,970,000円 ・体験サイト（信濃大町なび内）の構築 ・現地アクティビティ取りまとめ ・着地観光商品ブラッシュアップ ③人材派遣等 人材派遣 3,025,000円 活動費 1,000,000円	6,995,000	○	観光施設間の連携による様々なコンテンツの開発や、着地型商品の予約から支払いまで可能なサイトの構築ができ、コロナ禍、コロナ明けを見据えた観光誘客を推進することができた。
		新規	Withコロナ観光事業（交通事業者・山小屋等）対策支援の検討	観光課	A	感染症拡大により経済的損失を受けた事業者に対し、支援を実施。 ①市内バス事業者支援（R2・R3） 基礎支援金：1法人当たり50,000円 車両支援金：大型車（全長9m以上） 50,000円 中型車（全長7～9未満）45,000円 小型車（全長7m以下）30,000円 ②山小屋支援（R3）県の「山小屋公益的機能維持等支援金」（1施設30万円）に上乗せし、支援金を支給する。 支援金：山小屋1施設300,000円 ③スキー事業者支援（R3）基礎負担金：1事業者100,000円 業務割：300,000円	①市内バス事業者支援R2：3,405,000円 R3：3,420,000円 ②山小屋支援 R3：3,600,000円 ③スキー事業者支援 R3：500,000円	10,925,000	◎	感染症の影響により、経済損失を受けたバス事業者、山小屋経営者、スキー事業者に対して支援することができた。
		新規	市内ツアー事業者へのバス旅行支援	観光課	B	感染症拡大により、経済的損失を受けた事業者に対する支援策として、貸切バスツアーを実施する旅行事業者に対し、補助金を交付する。（R2・R3） 【補助額】基礎支援：日帰り30,000円 宿泊60,000円 送客実績：日帰り1,500円 宿泊3,000円	R2：1,500,000円 R3：2,443,500円（見込）	3,943,500	○	感染症の影響により、個人旅行の低迷と特に団体旅行は激減し、経営が厳しい状況である旅行事業者に対して、バスツアーの企画及び実施しやすくなるよう支援することができた。また、バスツアー実施には市内バス事業者の使用することが条件にあるため、バス事業者の支援にもつながった。
		新規	3市村DMOを通じた広域観光案内標識の整備	観光課	A	HAKUBAVALLEYエリア景観デザインコードに基づき、統一した多言語観光案内標識を設置し、市内を散策する訪日外国人旅行者等への観光情報の提供を行う。 【R2】設置場所：JR信濃大町駅前・塩の道ちようじや横 言語：日本語・英語・中国語（簡体字、繁体字）・韓国語 起点から1km四方程度・徒歩圏（400m徒歩5分）を表示 【R3】設置場所：スキー場シャトルのバス停7箇所	R2：6,160,000円 R3：223,300円	6,383,300	○	統一した多言語観光案内標識を設置することにより、アフターコロナ時には訪日外国人旅行者が、市内散策ができる環境整備を図ることができた。
		新規	木崎湖Wi-Fi整備による観光地まち歩きの満足度向上	観光課	B	市街地等の主要観光スポットにWi-Fi環境整備を推進しており、R2年度は木崎湖湖地・木崎湖キャンプ場周辺に整備した。R3年度は国宝仁科神明宮にWi-Fiエリア拡大整備及びインバウンド受入の環境整備を図るためにQRコードを利用した多言語案内を整備する。	R2 木崎湖Wi-Fi一式 6,270,000円 R3 仁科神明宮Wi-Fi・多言語案内コンテンツ作成 2,170,300円	8,440,300	○	Wi-Fi環境未整備の木崎湖において、観光客やインバウンド受入に必要なWi-Fi環境整備を行うことができた。国宝仁科神明宮において、Wi-Fiエリアの拡大整備及びQRコードを利用した多言語案内を整備することができた。
		新規	森林環境譲与税を活用した新たな森林整備創出事業	農林水産課	C	北アルプス連携自立圏で森林経営管理制度周知用パンフレットを作成した。また、昨年度森林基本情報整備業で作成した資料を基に森林経営管理制度の実施方針を策定し、本年度は方針に基づき森林整備箇所を選定、山林所有者への意向調査を実施し、森林経営管理制度事業として森林整備を実施した	大町市森林経営管理事業 森林経営管理制度パンフレット制作	5,503,839 203,500	○	森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度事業として整備優先度高い水源涵養林を選定し、対象地所有者への意向調査、集積計画、森林整備を実施した。
		新規	農業回帰志向に対応する「農」ある移住促進事業	農林水産課 農業委員会	B	農業委員会の農地パトロール等により、農地付き空き家情報を収集しており、有益な物件があった際には、所有者に対し空き家バンクへの登録依頼を進める。R3年度より「農」ある暮らしに興味を持つ移住定住希望者に対し、要望に応じた市民農園の空き区画を1年間無償にて貸付を行っている。	—	—	○	空き家バンクに登録された農地付空き家が、1ターン者により購入され、定住促進につながった。また、当該移住者は、新規就農を目指し、近隣農地を借りる予定としている。
		新規	日本酒GI（地理的表示）取得による輸出促進とブランドづくり事業	農林水産課	C	輸出に積極的な事業者と行政が連携し事業を実施するため、地域振興局やJAをアドバイザーとして、大町市農産物等輸出協議会を設立（R3.1月）し、輸出促進事業に取り組んでいる。日本酒GIの取得については、市内酒蔵においてR3に実施予定だったが、県のGI取得の内容を踏まえR4に実施することとして市内酒蔵において調整している。市内酒蔵が中心となりGIの申請団体（事業主体）の設立を検討するとともに、取得に向け関係機関等と調整を図ることとしている。	地理的表示申請等支援事業補助金	—	×	日本酒GIの取得については、長野県のGI取得の内容を踏まえ実施することとしたため、市内酒蔵三社においてR4に実施するため、今後、取得に向け関係機関等と調整を図っていく。

地域を支える 経済と産業の 再生	新規	山岳博物館等を活用した観光誘客事業	山岳博物館	B	観光業への支援策として、市内宿泊施設へ山岳博物館特別入館券（無料）を配布し、誘客の一助として進めるとともに、宿泊事業者に山岳博物館観覧券付きプランを企画いただくなど、博物館の利用者増へと繋げる。国際芸術祭の会期に併せスタートしたが、芸術祭が延期となったため同様に期間の延長を行っている。（実施期間：令和3年4月14日～11月21日）	事業費：チケット印刷等（インク代、紙代）	5,000	○	市内の旅館やホテルの稼働が低い時期であったが、積極的な利用を行った施設では、誘客サービスの向上に結び付き、観光業への支援に寄与したと考えられる。
			生涯学習課	B	先行公開（1/1-11）した国宝仁科神明宮境内にある「歴史展示館」が、式年遷宮祭により仁科氏や神明宮への関心が高まり常設展示を望む声が高まったことからR3.3/1～一般公開を開始した。地域観光の振興と一体となって地域の歴史・文化の情報発信を進める。	—	—	○	地域の貴重な国宝建造物「仁科神明宮」と、関係する仁科氏をはじめとする地域の歴史文化について展示することで、参拝者により深い理解をしていただくことができるようになった。
			C	R元年度より信州大学工学部 梅干野（准教授）研究室の受託研究として、国の有形文化財登録に向け本通り周辺の歴史的建造物群として調査研究を行いR4.2/9付で登録申請を行った。従前の登録建造物と新規登録建造物のそれぞれを街歩きの線として結び、町屋や土蔵などの街並み、特徴的な水の景観と併せた歴史文化の散策路マップの作成により観光振興を図る。（文化財講座として、歴史的建造物に関する講演会と現地見学会を開催）	信州大学受託研究 「市内歴史的建造物調査」	250,000	○	国の登録有形文化財建造物を核として、歴史的な建造物や宿場町としての街並み、特徴的な水の景観を巡る講座を開講することで、中心市街地の良さを地域住民が再認識することができた。散策路マップは作成中であり、市のホームページ等に掲載し、地域観光のコンテンツとして紹介する。	
地域の活力を再生する	充実	魅力ある商店街の再生	商工労政課	B	R2年度～2か年で国交省の「官民連携まちなか再生推進事業」の補助採択を受け、中心市街地の活性化、まちの賑わいの創出に向けエリアプラットフォーム構築と未来ビジョン策定に向けた取組みを進めている。R2年度は岳陽高校のカリキュラム「地域の探求授業」として、生徒により、まちづくり活動実践者へのインタビュー取材を実施し、ブックレットを製作した。	R2：岳陽高校との連携による地域実践者インタビュー、ブックレット製作1,529,000円 R3：岳陽高校との連携による地域実践者インタビュー、ブックレット製作、社会実証実験の実施、幹事会発足、未来ビジョン策定、プラットフォーム構築等	1,529,000	○	商店街の再生をはじめ、中心市街地の活性化に向け、新たな視点から官民学連携の取組みを展開できた。今後も民間主導によるまちづくり組織を整備し、官民連携の下、継続したまちづくりに取組んでいく。
	新規	キッチンカーなどによる街の賑わい創出	商工労政課	B	まちの賑わい創出に繋げる取組みとして、駅前公園や空きスペースなどの有効活用により、コロナ禍に適したキッチンカーを集めた出展に対する支援について検討を進めた。本年度は、芸術祭期間中に駅前広場公園等へ出店するほか、定期的にテイクアウトフェアを開催し、飲食事業者等への支援を行っている。	がんばろう！大町テイクアウトフェア R2実績：12回、延べ170店舗5494食 売上3,665,900円（事業費894,650円） R3実績：8回、延べ180店舗、5991食、 売上4,367,500円（事業費1,165,590円）	2,060,240	○	感染症の影響により疲弊した飲食店等の支援にはつなげたものの、出店事業者が一部に限定される等課題も多い。
	新規	コミュニティビジネスの振興	美麻支所	B	地域住民とともにR4.4月を目標とした「小さな拠点」の形成を通じ、地域活力の再生に向けた取組みを進めるとともに、地域に必要な生活支援サービス等をコミュニティビジネスとする検討を進める。	令和3年11月～移動支援サービス実証実験実施中。 現在、令和4年度過疎地域集落ネットワーク圏形成支援事業（総務省）へ申請中。 4月下旬内示 5月交付決定⇒採択された場合は6月補正にて対応。	—	○	新型コロナウイルス感染症の影響により、実証実験を見送った期間があったが、地域に必要な生活支援サービスとしての需要があった。そして、実施側にも地域住民が関わることで地域活力再生の効果があるため、今後は本格化に向け準備を進める。
	新規	まちづくり交流課	B	コロナ禍において地域コミュニティとして団体活動を行うこと自体が難しい状況にある。団体活動が停滞しないよう、オンライン会議を推奨し、そのための講習会や検温器等の感染防止対策機器の貸出しを行っている。	◆ZOOM体験講座開催、非接触式体温計の貸出し ◆貸出し用リモート会議機器の充実 非接触型体温計 19,360円	19,360	○	新型コロナ感染症の拡大により、団体活動に制限を要する状況のなか、ZOOM体験講座や非接触型体温計の貸出しを行うことにより、オンライン会議の開催や、感染対策を徹底することによる会議、行事の実施が定着し、活動が停滞することなく行われることに一定の効果があった。	
	新規	まちなかカフェテラスによる歩道空間の活用	商工労政課 建設課	B	国交省では、感染症の影響を受ける飲食店等を支援するための緊急措置として、沿道飲食店等の路上利用について、テイクアウト販売やテラスにおける飲食提供等のための仮設施設を路上に設置することに伴う道路占用許可にあたり、占用料免除を行う支援について検討を進めている。今後、官民連携まちなか再生推進事業の社会実証実験やイベント等に合わせ、商工会議所や商店街連合会と連携し、中央通りの歩行者天国や一時的な交通規制によるオープンテラスと歩道空間の活用策を検討していく。	まちなか社会実証実験の実施 期日 R3.10.22-24 内容 関係団体等によるイベント、スタンラリー、歩行者通行量調査、滞留実態調査、アンケート調査等	—	○	芸術祭の開催期間中に実施したことにより、来訪者の滞留や回遊性等多くの詳細な情報が収集できた。今後の路上空間利用における検討資料として活用していく。
新規	地元産木材の活用促進	農林水産課	B	現在、地元産木材の活用に向け、林業事業者や市民などと薪による活用について検討している。森林環境譲与税を課活用した地元木材の利用推進のため、来年度から薪ストーブ等の購入補助金の増額を検討中。	薪ストーブ補助 幼児への県産材積み木プレゼント	800,000 496,650	○	令和4年度から森林環境譲与税を活用し、薪ストーブの購入補助事業の補助対象台数を10台分から20台分に増額。	

地域の活力を再生する	安心して安全な潤いある暮らしの再生	継続	小中学校の行き先を工夫した修学旅行の実施	学校教育課	A	小学6年生は東京方面、中学3年生は京都・奈良方面という従来のコースを変更し、全校区内1泊2日の行程で実施することとし、全小中学校の修学旅行を実施した。 (感染拡大対策としてバスの増便と宿泊先の部屋数の増を実施) また、一部学校で発生したキャンセル料を補正対応とした。	キャンセル料 R2:344,060円 R3:47,500円 ※バス増便経費は県費で対応	391,560	◎	従来より縮小した形の修学旅行にしたこと、また、キャンセル料を公費負担にしたことにより、コロナの感染状況に対して適宜な延期対応ができ、義務教育課程における節目の思い出となる行事が全ての小中学校において実施することができた。
		継続	【雇用】生涯現役の推進による地域の支え手の確保	商工労政課	A	シニア世代の定年後の生きがい対策や就労機会確保に向け、労働力が不足する企業とのマッチングによる就業促進を図るため、生涯現役促進地域連携協議会において厚生労働省の委託事業としてR元年度から取組みを進めている。R2年度は、高齢者へのアンケート調査、企業訪問、合同企業説明会、各種セミナーのほか、相談窓口を開設し、相談業務を実施している。R2年度は、新規就労者数の目標14人に対して25人の就労につながっている。	実施事業等 シニア世代・企業実態調査、事業所訪問、相談センター運営、シニア限定企業説明会等 実就労者数 101名(R1:15名、R2:25名、R3:61名) 厚労省委託事業 年間約15,000千円 市負担金:750千円(R1~3)	750,000	◎	シニア世代の就労者数は開設当初の目標値を大きく上回る(224%増)とともに、継続支援希望者(64名)も多く、3年間の活動を通じて生涯現役活動の認知度が向上、地域労働力の確保の一端を担った。
		充実	不当な差別や偏見、いじめ等の防止に向けた啓発活動・相談対応	まちづくり交流課	B	コロナ感染症に罹患した方やその家族、医療従事者、さらには感染者が確認された施設や店舗等に対する誹謗中傷が全国で大きな問題となっている。市民に対しチラシや市HPにて冷静な行動をお願いするとともに人権相談窓口への案内をしている。また、差別、偏見を解消するためのプロジェクト「シトラスリボンプロジェクト」に賛同し、感染した人や医療従事者が温かく受け入れられる暮らしやすい社会を目指し啓発活動を行っている。	相談員謝礼・シトラスリボン材料費等	207,172	○	街頭啓発等によりシトラスリボンを市民に配布したことで、シトラスリボンプロジェクトの趣旨を広く周知でき、新型コロナウイルスによる差別や偏見のない温かく暮らしやすい社会を目指すという意識付けに効果があったと思われる。
		充実	地域活動への支援(自治会・市民活動団体への情報提供や体温計の貸出し)	まちづくり交流課	B	自治会や市民活動団体では、コロナ禍により集会やイベント開催に苦慮しており、感染防止対策機器の貸出しをするとともに、総会などの開催にあたり多くの人を集めずに感染リスクが少ない「書面議決」の方法などを案内し、支援を行っている。	非接触型体温計	19,360	○	新型コロナウイルス感染症の拡大により、団体活動に制限を要する状況のなか、書面決議による会議等の案内や飛沫防止パネル・非接触型体温計の貸出しにより、感染リスクを抑えた会議やイベントの実施が定着化し、活動が停滞することなく行われることに一定の効果があった。
		充実	住宅リフォーム支援や市営住宅建設等による安心・安全な住環境の整備	建設課	B	①市内施工業者が行う住宅性能向上工事に係る経費に対し補助を行う。補助率:20% 限度額:20万円 交付件数:138件 交付額24,970,000円 ②公営住宅建設についてはR3年度中に新設団地優先交渉地を選定し、令和4年12月を目途に候補地を決定する。	①交付額	24,970,000	○	補助金の交付により、住宅リフォームが促進され、良質な住宅ストックの形成、定住促進が図れるとともに、市内経済の活性化に相当の波及効果があった。
		充実	下水道接続の強化等による水洗化の促進	上下水道課	B	オミクロン株の猛威によりほぼ毎日感染者が発生している状況から、今年度においても臨戸訪問による状況調査を中止し、下水道接続に係るアンケートを送付した。建設課のリフォーム補助金の案内パンフレットを同封し補助金活用を促し、下水道接続による水洗化促進に努めた。	—	—	×	郵送によるアンケートという手法を取らざるを得なかったことから回答率は低かったが、未接続の主な理由としては、「建物の老朽化、金銭的負担増、居住予定なし」といった従来と同傾向であった。今後は新たな接続を促す補助メニューの検討を行い、施工者の負担軽減を図ることで、接続を促進したい。
		充実	小中学校における夏休みを活用した補習事業の実施	学校教育課	A	臨時休校に伴う授業時数の不足や、遅れへの対応として、各校とも例年より1週間程度短い夏休みとなった。中学3年生と小学6年生へは、希望者を対象とした補習授業を実施するとともに、感染症対策を行いながら子ども達の居場所づくりとして、理科の実験教室など可能な範囲で開催した。	—	86,790	○	補習授業により授業時数不足の解消につながった。夏休み中に実施した「わくわく実験教室」には、新型コロナウイルス感染症の影響により、夏休み中に旅行など出かけることができない児童の居場所づくりとなった。
		充実	小中学校の通学区の再編と義務教育の振興	学校教育課	B	通学区の再編に向け、これまでに通学区再編審議会を7回開催するとともに、機会を捉えPTA役員や市民、保育園・幼稚園保護者等に対し説明会を重ねてきた。今後も市立学校再編計画の策定に向け、審議会や教育委員会、総合教育会議などにおいて検討を行いながら再編に向けた取組みを進めていく。	通学区再編 342,245円 審議会委員報酬133,000円	475,245	○	急激な少子化に対応した活力ある学校づくりに向けた検討を進めた結果、市内小学校・中学校について、2中学校を1中学校へ、4小学校を2小学校へ再編する方針を決定した。決定内容を具体的にする学校再編基本計画を策定するため実施した市民等説明会では、コロナ禍であるため、消毒、検温等のコロナ対策を徹底して開催することができ、より多くの市民の方に理解を深めていただくことができた。
		新規	高齢者世帯へのタクシー乗車券交付による外出支援	福祉課	B	75歳以上の高齢者世帯(2,336世帯)に申請書を送付し、申請世帯にタクシー券(840円×12枚)を送付した。	事務費・使用料 R3.1/27現在 申請数:1,531件(65.5%) 交付枚数:18,372枚 R2.12月末 使用枚数:7,121枚(38.8%) 使用額:5,915千円	8,984,437	○	コロナ禍の終息による高齢者の外出に期待したが、終息とならずに外出を控えた方多く、想定した世帯の方に利用していただけなかったが、タクシー業者へは一定の経済効果があったと考える。 申請者数:1,531世帯 交付枚数:18,372枚 利用枚数:9,679枚(52.7%) 使用額:8,001,820円
新規	障がい者就労継続支援事業所への仕事づくり等による支援	福祉課	B	R2年度予算額 600,000円(達成) R3年度予算額 1,000,000円(目標達成予定) R4.2時点【役務】392,850円(公用車洗車、浄水センター落葉片付、草刈り 再生封筒 作業手数料) 【消耗品購入】350,520円(スタイセット、トイレトペーパー) 庁内各課へ作業及び物品購入等について調達機会の提供の呼びかけを行っている。	R3目標額1,000,000円	743,370	○	R3支出額合計1,073,180円 (消耗品購入605,230円、作業手数料等467,950円) コロナの影響で物販や作業依頼が減る中であったことから、優先的に業務を提供することが出来、工賃等の報酬増につながっている。		

安心で安全な 潤いある 暮らしの再生	新規	子ども家庭総合支援拠点の開設【再掲】	子育て支援課						
	新規	【雇用】保育所等における子どもの安全と衛生管理体制の整備【再掲】	子育て支援課						
	新規	「オンライン子育てお悩み相談」による相談体制の充実	子育て支援課	B	zoom等を利用したオンライン相談を開始。また市役所3階に子育て相談室、1階に授乳室を新設し相談体制の充実を図った。	R3 総事業費 238,634円 (PC及び周辺機器)	238,634	○	相談体制の充実を図ったことで、相談者の様々なニーズに対応できるようになった。
	新規	【雇用】新規高卒者への合同就職説明などガイダンスの拡充や雇用奨励事業に向けた検討	商工労政課	B	例年5月に開始する新規学卒者等合同企業説明会が中止となったため、就職難が懸念される高校生への合同就職説明会をハローワーク大町や池田工業高校との連携・協力により開催した。(池田工業高校の教室を利用した分散型の企業説明会7/27.28 参加企業12社、参加生徒199人) 新規高卒者の就職難が懸念されたため、地元企業等において新規高卒者採用時の雇用奨励金等の補助制度を検討したが、ハローワークとの情報交換において求人はほぼ平年並みであったため、同制度の事業化は保留した。	・R2年度 808,000円 企業説明会中止 高校内企業説明会12社、延べ199名 ・R3年度 808,000円 企業説明会24社、学卒36名、 高校195名	1,616,000	○	地元企業への理解を深められたとともに、就職を促進することにより若年層等労働力人口や定住の増加につながった。
新規	博物館を活用した自然や科学の体験教室等の開催	生涯学習課	B	文化財講座として、八坂公民館と共催で「木舟城・青木城」に、社公民館と共催で「丹生子城」に登城した。それぞれ40名ほどが参加し、郷土の歴史と山城の散策を楽しんでいただいた。地元有志による「木舟城研究会」の皆さんのご尽力により、現地調査と簡易な整備が進むとともに、要所に看板を設置いただき、特徴的な観光コンテンツとして、利便性が確保されてきた。	文化財講座講師謝礼1名分	6,000	◎	木舟城だけでなく、他の中世城郭も、地元の貴重な歴史的資源であることが再認識され始めている。木舟城研究会により、引き続き、登城路の整備と案内看板の設置が検討されており、今後、いくつかの歴史的資源を巡る散策やトレッキングコース等としての活用が想定され、地域観光の振興につながる事が期待される。	
		山岳博物館	D	夏休み企画「今年の夏休みは山博で遊ぼう」と題し、8/1~18のうち14日間に15のプログラムを作成し、市内小学生を対象に開催した。 参加者：大人209人 子ども68人 合計277人(実施：令和2年度事業)	事業費：リーフレット用紙等	3,500	◎	前年度の同時期、教育普及事業参加者62人に対し大幅な参加者増であった。平日の児童の博物館までの送迎手段があればさらに参加しやすいと考えられた。	
地域 の 活 力 を 再 生 す る	充実	産後ケア事業における通所型機能の拡充	市民課	A	コロナ禍において、県境を跨いだ移動が困難な状況において、出産や育児に親の支援が得られず子育ての孤立化が顕著である。安心して子どもを産み育てられる環境を整えるため、10月より通所型産後ケアを開始した。	事業費	168,000	○	妊娠・出産は特に心配事や不安が増大し、身内や他者の支援を必要とする時期である。コロナ禍により支援を受けにくい方にとって、通所型・宿泊型ケアにより、育児への不安解消や前向きな姿勢につながっている。その他にヘルパー派遣の拡充や、タクシー券発行等により、より妊産婦の安心につながり、利用者からは好評を得ている。
	新規	特定健診・先取り健診プレミアムキャンペーンの実施	市民課	B	感染症拡大により健診日程等が変更となり、健診受診者の減少が見込まれたことから、特定健診及び先取り健診受診者に地域商品券(2枚)を配布した。結果として新規受診者が増加したため、生活習慣病の予防等に関心を持ち、継続して健診を受けていただくよう啓発を実施中である。	国保特別会計 一般会計	2,776,598 297,000	○	キャンペーン事業により、国保特定健診受診者の減少を抑えることができた。
	新規	命と健康を守るゲートキーパーの養成と活動支援(自殺防止対策)	市民課	A	コロナ禍において、外出自粛・時短営業・休校などこれまでと異なる環境が心に不調をきたし悩みが複雑化する恐れがあるため、自殺対策として様々な講座を実施してきた。相談件数の増加が見込まれたため、市職員を対象とした「ゲートキーパー養成講座」を開催し、「気づき」に関する資質の向上に努めた。	事業費	285,377	○	養成講座には19人の参加があった。市職員は普段から市民の声を直接聞く立場にある。表情を見ながら、声に耳を傾けながら聴き、温かい言葉を掛けるだけでも支えになることがある。直接的な効果を図ることは困難であるが、参加者からは研修内容を参考にしたいと感想をいただいた。
	新規	ヘルシーメニューを提供する飲食店を巡るスタンプラリーの実施	市民課	A	市民の健康増進に資するため、ヘルシーメニュー提供飲食店12店舗にてスタンプラリーを実施した。バランスの取れた食事の大切さと、提供する側も健康増進に資するメニューづくりへの意識啓発を目的とした。 期間：10/21~11/30 参加者：1,500名	見込額	785,861	○	応募者アンケートより、多くの方が外食や中食における健康メニューを好意的に捉えていたが、男性では、積極的に選択する可能性は高くないと予想されたほか、1日の野菜摂取目標量の認知度も女性より低い結果となった。健康を全面に押し出す以外のアプローチも必要であると考えられる。 高血圧や肥満の解消といった健康状態の変化は短期間では現れにくく、個人や集団の意識向上と習慣化が重要。特に若い頃から健康的な食習慣を定着させていく必要がある。
	完了	検査器機導入による感染症検査体制の整備	大町病院	D	通常時検査可能検体数 LAMP法検査：56件 抗原定量検査：50件 PCR検査：48件	LAMP法検査器機 (R2年度) 抗原定量検査器機 (R2年度) リアルタイムPCR検査器機 (R3年度)	2,817,650 7,645,000 5,555,000	◎	機器の導入により県に依頼していた検査が院内で実施でき、迅速な検査結果の提供が可能となった。結果として診断、治療への時間が短縮され、多くの発熱患者などに対応することができた。
項目数(評価数)：43 順調：9(20.9%) 概ね順調：24(55.8%) R3年度以降実施：4(9.3%) 事業完了：6(14%)						小計C	951,223,337		項目数：43 ◎：10(23.2%) ○：31(72.1%) ×：2(4.7%)

4 持続可能な社会経済構造の構築			取組状況 【項目】A：順調 B：概ね順調 C：令和3年度以降実施 D：事業完了		事業費内訳（R4.3月末現在） （円）		評価	取組みによる効果	
地域 の 活 力 を 再 生 す る	新規	八坂・美麻地域CATV網光化に向けた検討	情報交通課	B	八坂・美麻地域CATV網の光化に向け、国の補助事業の動向を注視するとともに、仕様書等の検討を進める	—	—	×	仕様等の検討は進めたが、有利な財政措置がなく詳細な検討までは至っていない。
	新規	特産品等オンラインショップ出展支援に向けた検討【再掲】	商工労政課						
	新規	小中学校ICT環境の活用・人材の育成（GIGAスクール構想の推進）	学校教育課	B	GIGAスクール構想の実現に向け、小中学校における1人1台の端末と高速大容量通信ネットワークの一体的なICT環境整備を行った。（10月に端末納品、1月に校内ネットワーク整備完了） 新学習指導要領では、「情報活用能力」が言語能力、問題発見・解決能力等と同様に学習の基盤となる資質・能力と位置付けられるとともに、小学校ではプログラミング教育が必修化される。今後、教職員の研修を重ねながら、学習活動の一層の充実に向けた取組みを進める。	ICT活用推進事業 9,668,186	GIGAスクール事業 155,734,648	◎	GIGAスクール構想により整備した児童生徒1人1台端末や校内高速大容量ネットワークを活用し緊急時や災害時における臨時休業時において児童生徒の学びを保障するためのリモート授業や健康観察などICT機器を活用し実施することができた。
	新規	オンライン診療システムの導入【再掲】	大町病院						
	新規	行政手続きにおける書面規制・押印・対面規制の見直し	庶務課	A	申請書等の押印を必要とする手続きについて調査を実施した。結果589件の手続きと1,555件の様式にて押印を求めている。申請書等の押印求めている手続中、1,217件の様式について、R4年1月1日から押印義務を廃止した。	—	—	○	押印義務の一部廃止に伴い、対面での手続きが一部不要となり、電子申請による手続きが可能となる等、行政サービスの向上が図られた。
	新規	業務のデジタル化・研究	情報交通課	B	広域連携行政事務効率化推進事業において、行政内部のデジタル化に関するシステムの検証を実施中である。R3.10月より市独自の事務に個人番号を利用できるよう条例制定、個人情報番号保護委員会への届出を実施	検証環境構築手数料（県補助金を除く市負担分） R2:220,000円 R3:219,000円	439,000	○	RPAなど最新技術を検証することにより、今後の業務のデジタル化対応に向け効果があった。
	新規	地域における会議や研修会等のリモート化	関係課	B	【まちづくり交流課】 人との接触機会を減らしながら活動を行うための方法としてオンライン会議が普及していることから、ZOOM講座の開催や、リモート会議用機器の充実を図りながら団体等の行う活動が停滞しないよう支援を継続していく。	—	—	○	新型コロナウイルス感染症の拡大により、団体活動に制限を要する状況のなか、ZOOM体験講座や非接触型体温計の貸出しを行うことにより、オンライン会議の開催や、感染対策を徹底することによる会議、行事の実施が定着し、活動が停滞することなく行われることに一定の効果があった。
地域資源の 保全と有効 活用	新規	井戸掘削届け出制度による貴重な大町の地下水保全	生活環境課	B	環境保全に関する条例の一部を改正し、事業の用に供する一定規模以上の井戸を設置する場合の事前協議制度及び届出制度をR3.4/1に施行した。なお、同条例施行規則において施行日前に設置された対象となる井戸について、6月以内に事業の届出をすることとしており、6月後の9月末までに、38事業者から63本の井戸について報告があり、これを基に井戸台帳を作成した。	—	—	○	事業者からの届出により作成した井戸台帳を基に、地下水の利用状況を調査した結果、地下水利用量は28,376m ³ /日で、地下水の利用が多かった平成6年度の37,181m ³ /日と比較して約24%の減少となり十分に余力があることが確認できた。
	新規	地元産木材の活用促進【再掲】	農林水産課						
災害に強い まちづくり	充実	消防団の装備や組織の充実による地域防災力の向上	消防防災課	A	救助活動用装備の充実を図るため、年度計画によりLEDヘッドライトを整備した。	LEDヘッドライト（R2）280個	1,416,800	◎	消防団を中核とした地域防災力の充実強化により、安全で災害に強いコミュニティの形成を図ることができた。
	充実	発電機設置などによる福祉避難所の機能強化	消防防災課	A	移動式大型発電機を2台整備（運転時間約20時間） 小型発電機33台を整備（動力：カセットガス3台、ガスボンベ8台、ガソリン22台）	ディーゼル発電機（R2）	3,718,000	◎	大型発電機の導入により、災害時に電力供給が停止しても一定期間は福祉避難所としての機能を確保することができた。
	充実	橋梁・トンネルの安全点検、補修、強靱化	建設課	B	市内橋梁及びトンネル計340箇所の近接視点検（2回）を実施し、第1回点検結果により早期予防措置が必要な施設49箇所について「長寿命化修繕計画」に基づき、延命修繕工事を実施。 ◆定期点検実施状況：R2年度37箇所 ◆橋梁及びトンネル修繕状況：R2 6箇所	橋梁修繕等 31,000,000 トンネル修繕等 20,000,000		○	計画的な予防修繕の推進により、大規模改修を回避するための施設の長寿命化と維持管理コストの平準化が図られた。
	充実	住宅の耐震診断・耐震改修の促進	建設課	B	①耐震診断：建築基準法の構造基準改正前（S56）に建設された木造在来工法の住宅が対象。耐震診断費65千円/件 ②耐震改修事業：対象工事費の8割かつ1,000千円を限度に補助 耐震化推進の取組：広報にて補助制度掲載、住宅所有者全戸へDM送付等	耐震診断20件 耐震改修補助6件	1,300,000 6,000,000	○	建築の耐震性を高めることにより災害に強いまちづくりの推進が図れた。

地域 の 活 力 を 再 生 す る	災害に強い まちづくり	新規	新たな災害対応スタイルの構築【再掲】 ①3密を避けた避難所の開設（個人住宅避難・宿泊施設利用等） ②避難所での検査スペースや感染予防に向けた体制整備 ③避難所の初期電源確保（大型発電機の備蓄） ④感染症に対応した避難所運営マニュアルや備蓄物資等の見直し ⑤SNS等を活用した多様な手段による災害情報の発信	危機管理課	B	①避難所における世帯ごとの距離確保のほか、車両や住宅等への分散避難など対応を周知（宿泊施設利用は調整中） ②加湿空気清浄機、パーティションを購入 ③移動式大型発電機、小型発電機整備 ④感染症を考慮した運営マニュアルの見直し 備蓄資材整備（マスク、消毒液、段ボールベッド、感染対応エプロン、フェイスシールド等） ⑤防災・災害情報等について、防災メールのほか市公式Twitterを活用し情報発信を実施	サージカルマスク（R2） 消毒液（R2） 段ボールベッド（R2） エプロン・フェイスシールド（R2） パーティション（R2） 加湿空気清浄機（R2） 移動式大型発電機（R2）	528,000 163,900 1,022,428 96,250 6,930,000 899,800 3,718,000	○	備蓄品等の整備により、有事の際の避難所開設に向けた感染対策が図れた。 ・車中避難の実施やパーティションの導入で、避難所内の密を回避することが可能となった。 ・空気清浄機や移動型エアコンの設置により、別室を避難スペースとして設けることができ、感染リスクの低減を図ることができた。 ・福祉避難所はオール電化の施設もあることから、停電時の施設の機能低下が心配されるが、移動式大型発電機の整備により機能維持が可能となった。 ・緊急避難時に不足するマスク等の感染対策備蓄資材や、感染症に対応した運営マニュアルを整備し、避難所における感染対策を図ることができた。 ・各種媒体の活用による情報発信で、防災関係や感染対策などに効果があった。
	活力溢れる まちづくりの 推進	充実	市民協働によるまちなかの再生と緑地整備	商工労政課 建設課	B	・感染症対策により、縮小してイベント実施（駅前花壇、ポケットパーク植栽・市民団体と協働による植栽管理） ・フラワーコンテナの設置、小中学校による植栽等 ・まちなかの緑地修景施設改修工事（八日町） ・花壇修繕、園路段差改修等	講師謝礼・花壇修繕等経費	2,839,492	○	ポケットパークの維持管理については、仁科町、八日町、下仲町ポケットパークを花づくり活動の拠点として緑化に取り組み市民団体と連携した維持管理が行えた。また、ポケットパークを拠点にネットワークの構築を目的とした案内看板設置により、新たな回遊性が生まれたとの市民の評価も得られた。
		充実	コンパクトシティによるまちなみ整備	建設課	B	①立地適正化計画及び緑の基本計画の策定（R2～R3年）策定業務委託、住民懇談会、検討委員会等を重ね、年度内に立案する。 ②都市計画マスタープラン改定業務（R3～R4）の実施	立地適正化計画・緑の基本計画・都市計画マスタープラン委託費 R2：8,998,000円 R3：12,661,000円	21,659,000	○	急激な人口減少による市街地の人口密度の低下や少子高齢化社会が進むなど、社会情勢が大きく変化する中、「コンパクトな集約都市」の実現に向け、計画の中で具体的な方針と施策の立案ができた。
地域 の 良 さ を 活 か し て 働 き ・ 楽 し む ス タ イ ル の 創 出	新規	「新しい生活様式」に対応した移住促進事業 ①しなのおおまちワーキングホリデー事業 ・ちょこっと田舎暮らしコース（市街地） ・むらの暮らし体験コース（美麻地域） ②オンライン環境整備によるテレワーク支援 ③移住相談業務の充実に向けたオンライン機器整備 ④お試し田舎暮らし施設（ふたえ市民農園体験等）Wi-Fi整備 ⑤サテライトオフィスの誘致促進 ⑥農業回帰志向に対応する「農」ある移住促進事業【再掲】	まちづくり 交流課 美麻支所 商工労政課 産業立地 戦略室 農林水産課	B	①しなのおおまちワーキングホリデー事業 都市部の若者等が一定期間市内に滞在し、働いて収入を得ながら地域住民との交流を行うなど、新たな関係人口の創出と移住人口の増加を目指す ②オンライン環境整備によるテレワーク支援 創業支援協議会において運営するコワーキングスペース内へテレワークスペースを整備、塩尻市振興公社との連携によりICTを活用したテレワーク事業を開始 ワーカー登録者13名(実働者2名) ③移住相談業務の充実に向けたオンライン機器整備 カメラ・マイク内蔵、動画編集に対応したパソコンの購入によりオンライン移住相談、移住PR動画の制作が可能となり相談業務の充実を図る。 R3オンライン相談数74件（3月末） YouTube動画掲載数18件（3月末） ④お試し暮らし体験施設Wi-Fi整備 お試し暮らし体験施設利用者に、ポケットWi-Fi機器の貸与を実施。感染症拡大に伴い施設利用者が減少したことから機器の貸出し数も減少している。状況に応じ、通信料を見直すなどコスト削減を図っている。 ⑤サテライトオフィスの誘致促進 首都圏の企業を中心にテレワークの導入が進んでいるが、今後もテレワークを活用した地方にサテライトオフィスを設置する動きがあり、自然豊かな当地域における仕事と趣味や余暇利用に適した環境をアピールしていく。	①むらの暮らしコース（美麻支所） R3 応募件数16件うち受入4件 報償費・委託費 ①ちょっぴり田舎暮らしコース R3 応募件数15件うち受入1件 ②創業支援協議会負担金(機械器具リース等) ③備品購入費 相談用PC ③使用料 R2：SMOUT利用料 R3：SMOUT利用料 (99,000×12月)	307,819 57,970 5,400,000 239,800 594,000 1,188,000	○ ◎ ○ ◎ ◎	①コロナ禍の中、受入れ中止もあったが、実施できたことは新たな関係人口・交流人口の創出へ繋がった。また、地域課題の活動メニューも取り入れ、地域の方が関わることで今後の地域課題解決の一助となる事業である。については、今後の事業拡充を図りたい。 ①総務省及び市のHP等で募集をしたところ、主に都市圏の若者の相談や申込みが相次いだ。コロナ禍の影響によりそのほとんどを断ることとなった。受入れができた事例からは、滞在中の地域の人とのつながりから再来訪につながるなど、地域への愛着が育まれた姿がみられた。関係人口の創出拡大が将来の移住につながる可能性のあること、また、担い手不足の一助となるものと、好感触を得る事業となった。 ②コロナ禍におけるテレワーク需要把握のためのアンケート調査を実施した。(市内保育園・幼稚園保護者対象)今後のテレワーク需要に対応するため、R4年度以降広域連携事業として地方創生交付金を活用し、規模拡充を図る。 ③対面では参加しにくい遠方でセミナーへの出展や、また、全国から気軽に移住相談の申し込みをいただくなど、オンライン環境が整ったことにより従来、つながりにくかった方と関わりをもつことができ、移住実現につながった。 ◎ 全国の移住に関する情報が集まるサイト「移住スカウトサービスSMOUT」への情報掲載により、大町市に興味を示したユーザーが600件を超え、イベント等への申し込みにつながった。さらに情報掲載数を増やし、ネット関係人口を移住につなげるための基盤として活用する。	

地域の活力を再生する	地域の良さを活かして働き・楽しむスタイルの創出					④備品購入費 Wi-Fi機器購入	107,580	○	④お試し暮らし体験へはコロナ禍により仕事がフルリモートになった方がテレワークをこなしながら参加いただくケースも増えている。Wi-Fi環境の整備は、利用率の向上につながっている。	
						④通信費R2 (3台×5カ月分) 85,198円 R3 (3台×12カ月) 177,631円	262,829			
							—	—	×	⑤学術開発研究機関等約200社に対し、工場等の新設、移転・増設のほかに本社機能の移転やサテライトオフィス化に関する企業立地意向調査を実施している。回答(計画あり・検討中・情報収集)をいただいた企業へ連絡し、産業用地に関する資料を送付している。引き続き意向調査を実施するとともに、過去に資料送付を行った企業についても、その後の状況調査を進める。また、東京事務所や県との連携を密にし、企業の立地意向情報の把握に努め起業誘致を推進する。
	※新 ⑦しなのおおまちワーケーション事業	まちづくり交流課	B	市の移住や都市部との二拠点生活の推進を目的として、大町版ワーケーション事業を構築する。民間事業者と連携し、事業の基盤となるホームページ等の整備や滞在経費の補助、周遊マップを作成し1期間5泊6日としてワーケーションに参加していただくこととする。 R3参加受入れ件数 6組8名(参加申込み件数 21組30名)	市定住促進協議会議負担金		2,000,000	◎	⑦官民連携事業として取組み、役割分担として専用サイトの構築及びサイト管理や周遊マップ作成等については民間事業者が、参加者の募集受付等の手続き・相談については市定住協がそれぞれ担うことにより、参加希望者の効果的かつ迅速な受入れ対応につながった。また、参加者の多くが大町市への移住を検討している方が多く、大町市で働く可能性を実感いただくこの事業に対して、高い評価を得るとともに、今後のワーケーション事業の基盤づくりにつながった。	
魅力ある持続可能なまちづくり	充実	SDGs共創パートナーシップにより育む「水が生まれる信濃おおまち」の実現	企画財政課関係課	B	魅力ある持続可能な地域社会の構築に向け、産学官金連携パートナーシップ「みずのわプロジェクト」により、経済・社会・環境の三側面から地域課題の解決に向け効率的・効果的な取組みを進める。特に、SDGs未来計画の肝は、「関係人口づくり」を位置付けていることから、知名度の向上を目指し、積極的な情報発信体制の構築を図るとともにSDGsターゲット「地方の文化振興・製品の販促」へ繋げるため、積極的な情報発信とコロナ禍において需要の高まりを見せるEコマースの仕組みを併せた効果的な地域ポータルサイトの運営を行う。	みずのわプロジェクト負担金 (R2のみ) ・地域ポータルサイト構築業務 ・アクションプランコーディネート業務、広報企画業務	9,000,000	○	北アルプス国際芸術祭のPRと合わせ、積極的な情報発信とコロナ禍において需要の高まりを見せるEコマースの仕組みを併せた地域ポータルサイトの運営により、特産品等を行う事業者の支援と知名度の向上が図れた。 R3 Eコマース売上額：約3,000,000円 (R4 SDGs学習旅行：332,000円)	
						みずのわプロジェクト参加費 (R2のみ)	10,000			
	項目数(評価数)：16 順調：3(18.8%) 概ね順調：13(81.2%)					小計D	286,301,502	項目数：21 ◎：6(28.6%) ○：13(61.9%) ×：2(9.5%)		
全体 項目数(評価数)：119 順調：31(26.1%) 概ね順調：58(48.7%) R3年度以降実施：7(5.9%) 事業完了：23(19.3%)						合計A+B+C+D	5,704,066,010	【内部総括】項目数：124 ◎：36(29.1%) ○：82(66.1%) ×：5(4%) 評価不能：1(0.8%)		
※赤字項目は策定後、新たに追加・修正したもの						【参考】新型コロナ対応地方創生臨時交付金 (R2) 実績額	603,254,000			
【継続】現在実施中の事業 【充実】実施中の事業内容をより充実 【新規】新たに取組む、また今後検討する事業						〃	(R3) 実績額	293,023,000		